

**案件 2 第 8 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について**

案件 2 につきましては、島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画に記載されている「**保健事業**」「**高齢者福祉事業**」「**自立支援・重度化防止等に向けた目標**」「**介護保険事業**」「**介護給付**」「**地域支援事業**」のそれぞれに関する報告資料となっております。

それでは、1 ページの**資料 1 - 1**をご覧ください。

資料 1 - 1 は**島本町保健福祉計画の進捗状況**に関する資料でございます。

**健康教育**につきましては、令和 2 年度と比較し実施回数及び延べ人数が大きく減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止や方法を変更して実施したことによるものでございます。

**健康相談**につきましては、集団検診（特定健診・がん検診）時における健康相談を再開したことに伴い、実施回数・延べ人数ともに増加していますが、コロナ禍以前の実施状況にはまだ戻っておりません。

**特定健康診査及びがん検診等の健康診査**につきましては、集団健（検）診の定員を 60 名から 80 名として実施したこともあり、昨年度と比較して、いずれの健診も横ばいからやや増加となっております。

**歯科健康診査**につきましては、昨年度と比較すると増加しており、コロナ禍の影響を受け受診者数が減少しておりましたが、例年並みに戻ってきております。

**高齢者に対する予防接種**のうち、高齢者インフルエンザにつきましては、令和 2 年度の接種率が例年（約 50%）より増加しているのは、大阪府において、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行による高齢者の重症化を防ぐこと等を目的として、自己負担額（1,500 円）を無料としたことが大きな要因となっております。今年度につきましても、令和 2 年度と同様に、無料で実施していることから、接種率の増加が見込まれています。

（成人用肺炎球菌ワクチンにつきましては、今まで未接種の方が対象となっていることから、接種率が低くなっています。）

資料には掲載していませんが、新型コロナワクチン接種につきましては、10

月からオミクロン株対応ワクチン(3・4・5回目)での接種を実施しております。

本町での4回目接種率は、10月14日時点で、＜島本町＞全人口：28.6% 60歳以上：73.6%となっており、大阪府（全人口：24.4% 60歳以上：66.8%）と比較して接種率は高くなっています。

資料1－1の説明は以上となります。

続きまして、2ページの**資料1-2**をご覧ください。  
 資料1-2は、**高齢者福祉事業**に関する資料でございます。

**会食会**につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度に引き続き、4年度についても中止としています。

今後は、コロナ禍以前から徐々に参加者は減っていたこと、コロナ禍で一室に会食の食事実施という方法が難しいということ、などを踏まえ、会食にとらわれずに、より地域に身近な形で高齢者が集える事業実施ができないかなどを、これまでの委託先である社会福祉協議会と検討してまいります。

**移送サービス助成事業**につきましては、コロナ禍でタクシーを使用して通院する需要が増えたこと、令和3年度は新型コロナワクチン接種に係る使用も対象としたことなどから、令和2年度より実利用人数が増えています。

**福祉ふれあいバス**につきましては、令和3年度は新型コロナワクチン接種の集団接種実施日の土曜日や日曜日に臨時運行を行ったため、運行日数が令和2年度に比べ増えています。

**街かどデイハウス**、**高齢者福祉センター**、**高齢者健康と生きがいづくり推進事業**につきましては、コロナ禍の影響により、事業の中止及び感染症対策を講じた実施内容の見直し等を行ったため、例年と比較し延べ利用人数が減少しています。

なお、**高齢者福祉センター**の浴室については、老朽化に伴い、施設の維持管理や設備の改修に多額の費用が必要であったことやコロナ禍以前からも利用者数が減少傾向にあったことなどから、今回のふれあいセンターの大規模改修に併せて、令和4年9月30日で廃止しております。

資料1-2の説明は以上となります。

続きまして、3 ページからは島本町介護保険事業計画の進捗状況に関する資料となっております。

ここからは第 8 期介護保険事業計画に記載している令和 3 年度の目標値とその実績について記載をしております。また、併せて、平成 30 年度から令和 2 年度までの第 7 期介護保険事業計画期間の実績についても参考として記載しております。

それでは、令和 3 年度実績が目標値や令和 2 年度までの実績と大きく異なる項目を中心に説明いたします。

3 ページ・4 ページの資料 1 - 3 をご覧ください。

資料 1 - 3 は自立支援と重度化防止に向けた目標に関する資料でございます。

3 ページ中ほどの認知症サポーター養成講座につきましては、令和 3 年度はコロナ禍により引き続き小学校で行うキッズサポーター養成講座を中止としたことから受講者数が目標値より大幅に少なくなっているものです。なお、当該キッズサポーター養成講座は、令和 4 年度は大勢のスタッフが関わらなくても実施できるように、研修中に実施していた劇を動画化するなどの工夫を行い、年内の実施に向け学校サイドと調整を行っているところです。

医療・介護関係者に対する研修会、認知症理解のための研修会につきましては、コロナ禍が継続していたこともあり、大人数での研修会実施が難しかったことから令和 3 年度の開催は中止いたしました。

3 ページの下段の住宅改修の利用につきましては、令和 3 年度の目標値は下回っておりますが、実績はほぼ例年並みの利用者数となっております。

また、住宅改修の適正化につきましては、個人宅へ訪問調査を行う内容であり、コロナ禍が継続していたため、令和 3 年度は実施を見送りました。

3 ページの下段のいきいき百歳体操は、令和 2 年度に引き続き、コロナ禍により、例年地域拠点に対して実施しているおさらい月間の実施が難しく、中止したことにより、65 歳及び 75 歳以上人口における参加率を算出する元としている参加者アンケートを実施できなかったことから、当該参加率に関する数字を算出することができませんでした。

なお、令和 3 年度の各地域拠点の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、各地域拠点で活動自粛をされた期間もありましたが、

現在は45か所中、42か所の拠点において再開されています。また、おさらい月間につきましては、令和4年度は再開し、現在取組みを進めています。

4ページ上段の「健康と生きがづくり推進事業」、同じく下段の「街かどデイハウス」につきましては、令和3年度はコロナ禍により中止した取組みがあったことややむを得ず休所となった月があったことなどから実績が目標値を下回る事となりました。

資料1－3の説明は以上となります。

続きまして 5 ページから 7 ページの資料 1 - 4 をご覧ください。

資料 1 - 4 は介護保険事業に関するものとして、要介護認定者数及びサービス受給者数に関する資料でございます。

5 ページは、要支援及び要介護認定者数の実績でございます。

なお、各年度の実績につきましては、各年度末時点での各区分の認定者数となっております。

本町の要支援・要介護認定者数は計画値と比較するとほぼ計画値どおりとなっておりますが、人数を経年で見ると、徐々に増加傾向となっております。また、区分では要介護 1 ～要介護 3 の方の人数が増えている傾向となっております。

要支援者につきましては、参考として記載している総合事業の事業対象者数と併せた人数で見ますと、総合事業開始時に減少いたしましたが、ここ数年は横ばい傾向となっております。

6 ページ及び 7 ページは、各年度末時点での各サービスの受給者数の実績でございます。

5 ページの要支援及び要介護認定者のうち、どの程度の方がどのようなサービスを利用されているかについて、居宅介護・地域密着型・施設の大きく 3 つのサービス別で記載した資料となっております。

傾向といたしましては、居宅介護サービスが要介護 1 から 3 に認定された方の増加に併せて、その区分の受給者数が増えており、それが全体の受給者数増につながっていること、地域密着型サービスは供給サイドの事業所数が令和元年度以降は変わっていないことに比例して横ばいであること、施設サービスもほぼ横ばいであるという状況となっております。

なお、本町の状況を表しているものとして、6 ページの(2)被保険者数の表をご覧ください。

65 歳以上の被保険者数総数とその年代別内訳を記載しているものでございます。65 歳から 75 歳未満と 75 歳以上の被保険者数は、令和 2 年度までは、65 歳から 75 歳未満の人数が 75 歳以上を上回っておりましたが、令和 3 年度は逆転しております。そして 2025 年ごろに向け、65 歳以上の高齢者数は少しずつ増えていく中で、高齢者の中の人口構成が、65 歳から 75 歳未満は減少していく一方で、75 歳以上の高齢者数が急激に増えていく状況になってい

くものと想定しております。

これは国においても2025年問題として高齢者を取り巻く今後の課題であると認識されておりますが、本町におきましても、同様の傾向で推移していくものと考えております。

また、12ページには**参考資料**として、全国・大阪府・本町の要介護認定者数が当該年代の人口に占める割合を記載したものを添付しております。

これを見ますと、本町は国とほぼ同様の要介護認定率であるということと、年齢が上がれば要介護になる方の割合が増えるという状況となっております。

これらの状況から、今後も、本町におきましては介護に対する需要は引き続き増加傾向が続くものと推測しております。

資料1－4の説明は以上となります。

続きまして、8 ページ・9 ページの資料 1 - 5 をご覧ください。

資料 1 - 5 は 介護給付等サービスのサービス別年間給付と延べ利用人数の実績 を記載した資料でございます。

8 ページは要支援者に対する介護予防給付に、9 ページは要介護者に対する介護給付に関するサービスの状況をまとめたものとなっております。

令和 3 年度の計画値及び令和 2 年度実績と令和 3 年度の実績を比較して、大きな傾向としては、介護給付において通所介護やショートステイの実績が、予防給付において通所リハの実績が令和 2 年度及び 3 年度はそれまでと比較して減少しております。これにつきましては、コロナ禍による利用控えの影響があったのではないかとみております。

訪問系のサービスでは、訪問介護や訪問入浴の令和 3 年度実績は計画値に届かなかったものの、一方で、訪問看護・訪問リハなど医療系の訪問サービスの実績が令和 2 年度・令和 3 年度と増加し、計画値を超える利用となっております。

また、全体的な給付費合計では、年々、給付費総額及び延べ利用人数の総数は増加しておりますが、令和 3 年度は人数の伸びに比べ、給付費総額の伸びが、令和 2 年度までの増加額と比較してみると、少なくなっております。

資料 1 - 5 の説明は以上となります。



続きまして、10 ページ・11 ページの資料 1 - 6 をご覧ください。

資料 1 - 6 は地域支援事業の進捗状況として、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の各事業に関する資料でございます。

10 ページの(1)介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「訪問型及び通所型サービス」の利用実績につきましては、令和元年度までは訪問型サービスが微減、通所型サービスは増加傾向で推移しておりましたが、令和2年度では両サービスとも延べ利用人数及び利用額ともに減少し、令和3年度は令和2年度よりさらに減少しております。

一方で当該サービスの利用対象である要支援認定者と総合事業の事業対象者の総数は横ばいであることから、これは、コロナ禍による不要不急の外出自粛の要請や新型コロナウイルスり患防止のための利用控えの影響で減少となったものと分析しております。

次に11 ページの(2)の包括的支援事業でございます。地域包括支援センターの令和3年度実績につきましては、のちほどの案件2で報告させていただきます。

また、地域包括支援センター以外にも、関係機関からの相談対応や横のつながりづくりを進めるため、在宅医療と介護事業所との連携などを担う、在宅医療・介護連携推進コーディネーターを高槻市医師会に、生活支援体制整備協議体の運営を担う生活支援コーディネーターを島本町社会福祉協議会にそれぞれ委託して配置しております。

次に(3)の任意事業でございます。

介護相談員の派遣につきましては、コロナ禍もあって事業所からの派遣希望がなかったことから実績なしとなっております。

また、認知症サポーター養成講座につきましては、コロナ禍でキッズサポーター養成講座を中止としたことから実績が少なくなっております。

資料 1 - 6 の説明につきましては以上でございます。

資料 1 の保健福祉計画及び介護保険事業計画に関する令和3年度実績等の報告につきましては以上でございます。

### 案件3 地域包括支援センターの事業報告について

案件3、「地域包括支援センターの事業報告について」ご説明申し上げます。

今回、島本町地域包括支援センターの令和3年度及び3年度の運営状況等を把握するための資料としまして、資料2-1から資料2-4までの4つの資料として用意いたしましたので、順にご説明させていただきます。

1ページから5ページの資料2-1をご覧ください。

資料2-1につきましては、地域包括支援センターの運営状況についてまとめた資料となっております。

1ページ目は、地域包括支援センターの人員配置の状況を記載しております。令和4年度当初は、3職種のうち社会福祉士1名が退職したことに伴い、全体で9名の体制となっておりますが、必要な人員配置の基準は満たした状況で運営されております。

2ページ目・3ページ目は総合相談の件数やケアプラン作成の実施状況について記載しております。

なお、総合相談の実施状況につきましては、令和3年度の地域包括支援センターの委託開始に合わせ、3職種による総合相談の件数をより正確に把握するために、ケアプラン作成等に関する指定介護予防支援等業務に関する相談やモニタリング件数はここに含めないこととし、地域包括支援センターの本来業務である総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントと地域包括支援センターが介護保険の事業所として実施している指定介護予防支援等業務に関することと分けて把握する方法に変更しております。

4ページ目は、①が令和3年度の町からの委託料の使用状況、②が指定介護予防支援等事業によるケアプラン作成収入や住宅改修意見書作成による収入などの収入とケアマネジャー等指定介護予防支援等業務に関する支出も含めた介護保険事業所としてのセンター全体の事業所としての収支を記載しております。

5ページ目につきましては、地域包括支援センターがケアプラン作成を担っていた要支援・総合事業の事業対象者が、要介護となった際に引き継いだ居宅介護支援事業所を一覧としたものでございます。なお、参考までに直営の時の状況についても併せて記載しております。

地域包括支援センターの受託法人の系列事業所への引継ぎ件数が多くなっておりますが、これは直営による地域包括支援センターの時も同様であり、ケアマネジャーの人員数など事業所の規模により引継ぎを受けてもらえる件数が変わってくるのが事業所間の件数の差になっているものであり、本町の状況を鑑みるとやむを得ないものと考えております。

続きまして、6ページの資料2-2をご覧ください。

資料2-2につきましては、要支援及び総合事業の事業対象者のケアプラン作成を、地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託した場合の、委託先とその件数を記載した一覧となっております。

事業所ごとの件数の差につきましては対応できるケアマネジャーの人数等によるものと考えております。直営の際は、要支援及び総合事業の事業対象者のケアプランのうち全体の6割程度の件数の作成について、居宅介護支援事業所へ委託していましたが、令和3年度は全体の4割程度の作成を居宅介護支援事業所へ委託しております。

続きまして、7ページから13ページの資料2-3及び14ページから16ページの資料2-4につきましては、委託による運営の地域包括支援センターの令和3年度の事業実施報告及び令和4年度の事業計画となっております。

資料2-3につきましては、令和2年10月27日の介護保険事業運営委員会で報告させていただいた令和3年度の島本町地域包括支援センターの事業計画に対する実績状況をまとめたものとなっております。

7ページの1-(1)総合相談業務の実績に記載している土日祝・時間外の相談件数につきましては、地域包括支援センターからの訪問等は含まず、相談者から実際に相談があった件数のみに絞った件数を記載しております。なお、センターからの訪問等を含めた延べの相談件数につきましては、令和3年度は118件となっております。

また、12ページの年間総括につきましては、地域包括支援センターの令和3年度を振り返っての評価、町の評価につきましては、実績報告を受けての担当課の評価を記載しております。

令和3年度の地域包括支援センターは、人員体制や相談対応等は十分に、かつ、安定した運営を昨年度に引き続き、実施していただいていると判断しております。

また、町内の薬局と連携し、認知症等による支援が必要と思われる方の早期発見につなげる体制を整備されるなど、地域の資源の新たなネットワークづくりでも成果が出てきております。

今後につきましても、引き続き、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの体制づくりに向け、町も一緒になって整備を進めていければと考えております。

**資料2-4**につきましては、令和4年度の島本町地域包括支援センターの事業計画でございます。令和4年度につきましては、令和3年度の計画で予定していたものの、コロナ禍により令和3年度には実施できなかったことに改めて取り組むことを中心に事業計画を立てております。なお、この令和4年度の計画につきましては、年度が完了後に先ほどの資料2-3と同じような形で、地域包括支援センター及び町の担当課で総括と評価を行うことを予定しております。

以上、簡単ではございますが、地域包括支援センターの令和3年度の運営状況等についてご報告させていただきます。

## 案件4 地域密着型サービスの指定状況について

案件4、「地域密着型サービスの指定状況」につきまして、資料3をご覧ください。町内の地域密着型サービスの事業所を記載しております。

なお、入所者数や利用者数は、作成時点において最新であった令和4年7月サービス提供分の情報となります。

まず、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームですが、町内には2事業所があり、定員数は、グループホームみなせが17名、グループホーム桜井の里が18名の合計35名となっております。

なお、グループホームみなせの定員数が令和4年7月1日より減少となっております。これは、当該事業所より現在の利用者数をもとに、3ユニットの定員26名から2ユニットの定員17名に定員数を減少したい旨の申出を受け、減ったものですが、これにより他の事業所へ移動した利用者はありません。

また、認知症対応型通所介護について、グループホーム桜井の里と施設の一部を共有する共用型の通所介護がございますが、現在利用はありません。

次に、地域密着型通所介護ですが、町内には4事業所があり、1回のサービスで受入れ可能な定員数は10名から18名となっております。なお、資料中の利用者数は、令和4年7月中に実際に利用された延べ人数となります。

なお、島本の郷デイサービスセンターにつきまして、新型コロナウイルス感染症予防による利用控えによって利用者がいなかったため令和2年7月17日より休止しておりましたが、利用者の増加が見込まれないため令和4年4月1日を以て廃止されました。

最後に、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護ですが、町内には1事業所のみとなり、定員数と実入所者数が同数のため、満床の状態となります。

資料3の説明につきましては以上でございます。

**案件5 その他 第9期保健福祉計画及び介護保険事業計画について**

案件5「その他」といたしまして、**第9期の介護保険事業計画に関することの報告や進め方の提案等**についてさせていただきます。

第9期保健福祉計画及び介護保険事業計画に関する資料として資料4-1から4-6をお配りさせていただきました。

それでは、資料4-1から順にご説明させていただきます。

1ページから7ページの**資料4-1**をご覧ください。

資料4-1につきましては、第9期介護保険事業計画作成に向け、厚生労働省が実施した説明会の資料のうち、介護保険事業計画の概要がまとめられているものと介護保険を取り巻く今後の状況についての国の状況等を抜粋したものとなっております。

なお、介護保険を取り巻く状況につきましては、今後、本町も国と同様の推移をたどっていくものと考えており、国資料の割合などは今後の本町の見込みを算出していく上で、参考になるものと考えております。

8ページから10ページの**資料4-2**をご覧ください。

資料4-2につきましては、島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の次期計画（第9期計画）策定のスケジュール案やアンケート調査に関することを記載した資料でございます。

計画を策定していくのは来年度となりますが、今年度は第9期計画の策定にあたってのアンケート調査をこれから年度末にかけて実施する必要があります。

9ページ及び10ページでは第9期計画のアンケート調査の進め方に関する案を示させていただいております。

アンケート調査としては「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」の2つの調査を実施いたします。それぞれの調査項目につきましては、国が基本的なものを示しており、市町村ではそれに独自の調査項目を追加して実施することができます。**資料4-3**と**資料4-5**は第9期計画策定にあたってのアンケート実施に向け、国が示している基本的な調査項目の資料となっております。また、**資料4-4**と**資料4-6**は、前回の第8期計画策定にあたって実施したアンケート調査で、町独自項目として追加した調査項目をまとめた資料となっております。

今後のアンケート調査の進め方につきましては、9ページの資料4-2に記

載しているとおり、調査実施時期は第8期計画の時と同時期となる令和5年2月から3月に郵送で実施を考えております。

また、アンケートの調査項目につきましては、国から示されている基本的な項目に前回と同程度の数の町の独自項目を追加したもので考えております。なお、アンケート調査項目を含めた調査票につきましては、今後、事務局でアンケート調査票の素案を作成し、委員の皆さまに送付して書面で意見を伺い、いただいた意見を踏まえて最終版を作成し、最後は委員長にご確認いただいて第9期計画の調査票として完成させるという流れで考えております。

島本町での第9期計画策定に向け、資料4の各資料の説明及び今後の事務の流れで提案させていただきたい事項につきましては、以上でございます。